

日本一般取引条件

改定日：2023年7月31日

本日本一般取引条件（「法的条件」）は、作業明細書または注文書（それぞれ「SOW」）に盛り込まれた場合に、サービス（以下に定義）を規定し、SOWに記載されたお客様および Datasite（「Datasite」）（各々「当事者」、併せて「両当事者」）の間の完全合意（総称して「本契約」）を構成するものとします。法的条件と SOW の間に矛盾が生じた場合、SOW が優先するものとします。法的条件内で定義されていない大文字の用語は、SOW で定義されています。

1. 定義

「関連会社」とは、本契約を締結する当事者を直接的または間接的に支配し、もしくは支配され、または共通支配下にある事業体をいいます。

「可用性保証」とは、月単位で計測された時間のうち、99.5%以上コンテンツが利用可能であることを意味します。

「年間最低料金」とは、該当する SOW に定義されます。

「国家機密情報」とは、形式を問わず、国家安全保障、国防、または外交政策上の理由から、米国政府または外国政府機関により不正な開示から保護する必要があると明確に指定された情報または資料を意味し、行政命令 12958（改正を含む）、または同様の分類当局により分類された情報を含みます。

「秘密情報」とは、発効日の前後を問わず、直接的または間接的に、書面もしくは口頭で、または有形物の検査によって開示された、当事者の情報（当事者がその関連会社の1つ以上から取得した情報を含む）のうち、(i) 開示当事者が秘密情報または専有情報として特定したもの、または(ii) 凡例その他の表示、開示の状況、あるいは情報自体の性質により、開示当事者またはその関連会社にとって秘密情報または専有情報であると合理的に判断される情報を意味します。かかる情報には、コンテンツ、第三者データ、サービス、ウェブサイト、あらゆる発明、企業秘密、マーケティング計画、プログラム、ソースコード、データおよびその他の文書、顧客および株主の情報、開示当事者の事業に関連するその他の情報、および本契約の条件および価格等が含まれますが、これらに限定されるものではありません。秘密情報には、(i) 開示当事者から受領する以前に受領当事者が所有していた、または受領当事者が知っていた情報、(ii) 受領当事者の過失なく公的に入手可能な情報、または入手可能となった情報、(iii) 開示当事者以外のソースから受領当事者が制限なく合法的に入手できる情報、または入手可能となった情報、(iv) フィードバック、(v) サービスデータ、または(vi) 受領当事者が独自に開発した情報は含まれません。

「コンテンツ」とは、お客様によって、またはお客様に代わってウェブサイトにアップロードされた文書またはファイルを意味します。

「クレジット」とは、第7条(b)(ii)に規定する表に記載された適用可能なクレジットを意味します。

「お客様管理者」とは、サービスの開始および締結、コンテンツのアップロードおよび管理、他のお客様管理者およびユーザー（第三者を含む場合があります）の招待、ならびにレポートへのアクセスについてお客様から権限を与えられたユーザーを意味します。

「お客様マテリアル」とは、あらゆるコンテンツ、お客様の商標およびロゴを意味します。

「支払期限」とは、お客様が Datasite から請求書を受領した日を意味します。

「発効日」とは、該当する SOW に別段の定めがない限り、お客様が署名された日（又は、署名日の記載がない場合、ウェブサイトがお客様に提供された日）を意味します。

「フィードバック」とは、ウェブサイトまたはサービスに関する提案、改善、コメント、その他のフィードバックを意味します。

「料金」とは、(i) SOW に規定された料金、または (ii) SOW に規定されていないサービスの料金（新しいサービス機能の追加を含むがこれに限りません）を意味します。ただし、お客様がかかる追加サービスおよび関連料金を事前に書面で承認した場合に限りです。

「休止期間」とは、更新期間中、お客様管理者がプロジェクトを休止状態にするよう要求した期間を意味します。

「休止期間管理者」とは、休止期間中にお客様が指名したお客様管理者を意味します。2人以上は認められないものとします。

「知的財産権」とは、有形および無形のあらゆる (i) 著作権、著作者人格権、著作隣接権およびその派生物を含む、著作物に関連する権利、(ii) 商標および商標権、(iii) 営業秘密権、(iv) 特許、意匠権およびその他の工業所有権、(v) 法律、条約、契約、ライセンスまたはその他ならびにそれらの登録、最初の出願、更新、延長、継続、分割または再発行により発生したか否かを問わず、その他のあらゆる知的財産権（その種類および性質は問いません）を意味します。

「非 Datasite アプリケーション」とは、お客様または第三者が提供するウェブベース、モバイル、オフライン、またはその他のソフトウェア・アプリケーションで、ウェブサイトと相互運用が可能なものを意味します。

「注文」とは、ウェブサイトを使用して提供または購入されたサービスを意味します。

「更新期間」は、該当する SOW に定義されます。

「定期メンテナンス」とは、システムのアップグレードやメンテナンスのためのウェブサイトの定期的なメンテナンスを意味し、第 7 条(a)(xi)にさらに定義されます。

「サービス」とは、SOW または注文に基づきお客様が発注したサービスおよび関連するカスタマーサポートを意味します。

「サービスデータ」とは、Datasite の他のお客様から派生または取得した同様の情報に組み込まれた、数値、住所、位置、個人情報への言及を除去するために匿名化または集計されたコンテンツを意味します。

「特殊メディア」とは、(i) その固有の性質により PDF に変換できないため、または (ii) お客様管理者がダウンロード専用ファイルとして指定したために、ウェブサイトにアップロードされたが PDF 形式に変換されないすべてのコンテンツを意味します。SOW で提供される特殊メディアの例は、代表例、説明、および/または利便性のみを目的としており、すべての種類の特殊メディアの網羅的なリストであることを意図するものではありません。

「税金」とは、税金、賦課金、関税、またはあらゆる性質の類似の政府による課税を意味します。これには、国内外を問わず、あらゆる法域から課せられる売上税、使用税、GST 税、付加価値税、源泉徴収税、または類似の税金が含まれますが、これに限られません。Datasite の所得、財産、従業員に課税されるものは除きます。

「期間」は、該当する SOW に定義されます。

「第三者データ」とは、コンテンツ、ユーザーデータなど、ウェブサイト（非 Datasite アプリケーションを含みます）上で利用可能な、第三者が所有するデータを意味します。

「トライアルサービス」とは、ベータ版またはテスト版サービスおよび当該関連文書を意味します。

「ウェブサイト」とは、Datasite の URL、バーチャルデータルーム（プロジェクトとも呼ばれます）、コンテンツ、ならびに、ユーザーがコンテンツにアクセス、処理、保存、アップロード/ダウンロード、および通信するためのユーザーに提供される機能を総称して意味します。

「利用データ」とは、お客様またはユーザーのサービスの利用に関するクエリ、ログおよびその他の情報（コンテンツを除きます）を意味します。

「ユーザー」とは、お客様によって承認され、Datasite またはお客様がウェブサイトのコンテンツにアクセスすることを可能にした個人を意味します。

「ユーザーデータ」とは、ユーザーに関する情報またはユーザーに関連する情報をいいます。

2. 料金、税金、請求紛争。

(a) 料金。お客様は、請求書を発行するために合理的に必要なすべての正確な「請求先」情報を提供するものとします。お客様は、本契約に基づき請求されたすべての料金（サービスに関連してお客様およびそのアドバイザーに請求された料金を含みます）を Datasite に支払うものとします。本契約または該当する SOW に明示的に規定されている場合を除き、すべての支払義務は取消不能であり、支払われた料金は返金されません。年間最低料金については、当該期間中に減額することはできません。すべての料金は、適用される SOW において使用または指定される通貨で支払われるものとします。SOW の発効日から 1 年経過するごとに、Datasite は、(i) 6% または (ii) 調整日の直前の 12 ヶ月間の香港総合消費者物価指数の対前年比変動率の平均値のいずれか大きい方に価格を調整する権利を有するものとします。

(b) 支払い。該当する SOW に別途規定がない限り、また下記第 2 条(c)に従い、。この期日までに支払われない料金または金額は、支払期限を過ぎたものとみなされます。支払期限を過ぎた料金または請求書の提供がない場合、Datasite はお客様の全残存期間分の未払い料金の期限の利益を喪失させ、当該料金の支払いを直ちに求めることができ、および/または未払い料金が全額支払われるまでサービスを停止することができます。支払期限を過ぎた請求書には、適用法で許容される最高率までの支払期限からの利息が加算される場合があります。お客様が本契約に基づき請求された料金を第三者によって支払うことを意図している場合、(i) お客様は、Datasite に書面で速やかに通知し、(ii) お客様は、SOW、電子メールまたはウェブサイトを通じて、第三者への請求書の発行に合理的に必要なすべての正確な情報を提供し、Datasite が発見した問題またはエラーを修正するために Datasite と協力し、(iii) 当該第三者から Datasite への料金の支払いは支払期限に行われ、(iv) お客様は Datasite に対して当該料金またはその他の料金を支払う義務から解放されないものとします。料金の支払いは、お客様のオンボーディングフォーム、発注書、または Datasite によるお客様の請求書およびその他のポータルの使用を条件とするものではありません。Datasite は、いかなる請求ポータルを使用する義務も負わないものとします。Datasite は、債務回収サービスまたはその他の第三者サービス（合理的な弁護士費用を含む）を含むがこれに限らない、債権額を回収するために発生した費用をお客様に請求する権利を有します。

(c) 支払いに関する紛争。料金、金額、または請求書に異議がある場合は、請求書の支払期日後 10 日以内に電子メールにて billing@datasite.com 宛に送付しなければ、受理されたものとみなします。通知には、請求書の番号と異議申立て金額の詳細を明記する必要があります。異議申立て通知を受け取った場合、Datasite は独自の裁量により、異議申立ての請求が正しく発行されたかどうかを判断し、お客様に通知します。エラーがあった場合、Datasite はお客様と協力してエラーを修正し、結果を決定します。

(d) **税金**。SOW に記載された料金には、税金は含まれていません。お客様は、本契約に基づく購入に関連するすべての税金を支払う責任を負うものとします。Datasite がお客様が負担する税金を徴収する法的義務を負う場合、Datasite はお客様に請求書を発行し、お客様はその金額を支払うものとします。お客様が請求書から合法的に源泉徴収する必要がある場合、お客様はその源泉徴収を行い、その金額を適切な課税当局に送金し、その控除または源泉徴収後に Datasite がその控除または源泉徴収の負担から解放されて、その控除または源泉徴収の要求がない場合に Datasite が受領および保持したであろう金額と同額のネット金額を確実に Datasite が受領および保持できることを確保するものとします。

3. 所有権および限定ライセンス。

(a) **お客様の所有権**。両当事者間において、お客様は、お客様マテリアルに関するすべての知的財産権を有し、これを保持するものとします。お客様は、自分またはそのユーザーがサービスに関連して Datasite に提供するすべてのデータ、コンテンツ、情報の正確性、品質、合法性、完全性、および適切性について、単独で責任を負うものとします。お客様は、Datasite が (i) お客様にサービスを提供するため、(ii) 任意の目的でサービス データ、フィードバック、利用データを作成および使用するため、および (iii) その他お客様が明示的に同意した活動のために必要な範囲で、Datasite に対し、お客様マテリアルを複製、配布、使用、表示するための、非排他的、取消不能、全額支払済、ロイヤルティフリー、サブライセンス可能、世界規模の権利およびライセンスを、本契約により付与するものとします。

(b) **Datasite の所有権**。両当事者間において、Datasite は、ウェブサイトおよびサービス、フィードバックおよび利用データを提供する目的で Datasite が使用する資料、文書、方法論、ソースコード、プロセス、ウェブサイト、アプリケーションおよびソフトウェア、およびそれらの派生物、将来の拡張物、またはこれらの修正物について、その制作方法の如何を問わず、すべての知的財産権を保有し、維持するものとします。本契約に明示的に規定されている場合を除き、本契約の下、またはその他の方法で、いかなる知的財産権もお客様に付与されるものではありません。

(c) **サービスデータおよびユーザーデータ**。本契約に定めるその他の権利を制限することなく、期間中および期間終了後、お客様は、Datasite がその製品およびサービスの開発、改善、サポート、運営、ならびに新製品およびサービスの作成および提供を目的として、サービスデータおよびユーザーデータを使用、収集、および派生物を作成することができることに同意するものとします。

4. 保証。

(a) **一般的な保証**。各当事者は、以下を保証します。(i) 本契約を締結し、その義務を履行する完全な権能および権限を有すること、(ii) 本契約が適式に締結され、その条項に従って当該当事者に対して強制力を有する有効かつ拘束力のある合意を構成すること、(iii) 当該当事者に適用されるすべての法律を遵守すること、および (iv) 最新の一般に認められたウィルス検出装置および手順を用いて、相手方当事者に送信される電子データにウィルスまたはその他の有害要素が含まれないことを合理的に確認すること。

(b) **Datasite の保証**。期間中、Datasite は以下を保証するものとします。(i) サービスは、専門的な手法を用い、有能かつ専門的な方法で提供されること、および (ii) サービスの提供に必要なすべての許可、ソフトウェアライセンス、および所有権を有していること。お客様は、保証を請求する場合、Datasite に書面で通知しなければなりません。当該保証は、該当するサービスが意図された目的に沿って、該当する文書、本契約、およびすべての適用法に従って使用された場合にのみ適用されるものとします。第 4 条 (b) (ii) に違反した場合、Datasite は独自の裁量で、(1) 実質的に類似したサービスで代替する、(2) サービスの使用を継続する権利をお客様に調達する、または、(1) および (2) が商業的に合理的でない場合、(3) 本契約を解除して、前払いされたが未使用のサービスに対してお客様が支払った料金をお客様に払い戻すことができます。本条は、知的財産権侵害のクレームに関する Datasite の唯一かつ排他的な責任、およびお客様の唯一の救済手段を規定するものです。

(c) お客様の保証。

(i) お客様は、以下の事項を保証するものとします。(1) Datasite が本契約、該当する場合データ処理に関する補遺、およびデータローカライゼーションまたはデータ主権に関する法律または規制を含むがこれに限定されない適用されるデータ保護法を遵守して、コンテンツおよびユーザーデータを合法的に使用および処理できるように、コンテンツおよび/またはユーザーデータを転送するためのすべての許可および同意を取得し、すべての関連通知を行い、または法律（該当する場合）で要求される別の法的根拠を確立していること、(2) サービスを意図された事業目的のために使用すること、(3) サービスに関連する指示を提供する権限をアドバイザーおよびお客様管理者に委任しており、Datasite はかかる委任を確認する義務を負わず、かかる指示に依拠することができること、(4) コンテンツの明確で可読なコピーを、可能な限り最高の状態で Datasite に提供するために合理的な努力をすること、(5) コンテンツに関する問題を修正するために Datasite に協力すること、(6) すべての経済制裁法を遵守し、Datasite がかかる経済制裁法を遵守しない状態になるような行動を取らないこと、(7) コンテンツに問題やエラーが見つかった場合は速やかに Datasite に報告すること、(8) Datasite に提供されたコンテンツの使用、配布、または処分を制限する裁判所命令を受けた場合は、直ちに Datasite に書面で通知すること。

(ii) また、お客様は、以下の事項を行わないことを保証します。(1) 民事責任を生じさせるような方法で、お客様がサービスを使用することまたは第三者がサービスを使用することを許可すること、(2) 適用法令により犯罪と

みなされる行為に関与したり、他者の関与を支援、奨励、または許可すること、(3) 第三者の知的財産権を侵害、不正利用、またはその他侵害する可能性があると合理的に考えられるコンテンツをアップロードし、またはそのような非 **Datasite** アプリケーションを使用すること、(4) ウェブサイトまたはサービスに関するコードレビュー、脆弱性テスト、侵入テスト、もしくはその他のネットワークテストを行うこと、またはウェブサイト、サービス、関連システムまたはネットワークへの不正アクセスを試みること、またはこれらを第三者に対して許可もしくは指示すること、(5) (法律により認められなければならない場合を除き、) (A) あらゆる第三者データ (コンテンツを除く)、(B) ウェブサイトのソースコード、または (C) サービスに関連してお客様が利用できるその他のソフトウェアに関して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、ディスアセンブル、派生物の作成、販売、マーケティング、譲渡、その他の入手の試みを行うこと、またはこれらを第三者に対して許可もしくは指示すること。

(d) **保証の免責事項。** 本契約に明示的に記載されている場合を除き、また法律で認められている最大限の範囲において、サービス、トライアルサービス、ウェブサイトは現状のまま提供され、明示または黙示を問わず、特定目的への適合性、非侵害、商品性、取引の過程、使用、取引慣行から生じる保証などを含むがこれらに限定されない、いかなる表明または保証も行いません。上記の保証は、サービスが安全であること、中断やエラーがないこと、**Datasite** がすべてのエラーを修正できること、またはサービスがお客様の要求を満たすことを保証するものではありません。サービスまたは本契約に関連して提供されるサービスおよびお客様が利用できるデータ (第三者データを含みます) は、法律、税務、財務、投資の推奨、その他いかなる種類のアドバイスを提供することも意図しておらず、またこれに依拠すべきではありません。

(e) **セキュリティ国家機密情報。** 国家機密情報をウェブサイト保存到するためにサービスを使用することは明示的に禁止されています。従って、**Datasite** は、国家機密情報またはセキュリティクリアランスを必要とする情報へのアクセスまたは保存に対する明示または黙示の適合性保証を否認し、そのような情報に対するサービスの使用に起因または関連するいかなる請求または損害についても責任を負わないものとします。

5. 守秘義務。

(a) 各当事者は、(i) 相手方当事者の秘密情報を秘密に保持し、(ii) 相手方当事者の秘密情報を本契約およびデータ処理に関する補遺 (該当する場合) の範囲外の目的で使用せず、(iii) すべての秘密情報の秘密性を維持するために合理的な措置をとり、(iv) (1) その情報を知る必要がある当該当事者又はその関連会社の従業員にのみ、または (2) 本契約で想定または意図した目的のためにのみ、秘密情報を開示するものとします。本契約は、本契約に起因または関連して **Datasite** が締結したあらゆる秘密保持契約に明示的に完全に取って代わるものです。

(b) 当事者は、裁判所の命令、召喚状、またはその他の法律の要件により秘密情報の開示を強制された場合、当事者が自らの選択と費用で保護命令またはその他の救済措置を求めることができるよう、相手方当事者に速やかに通知します (かかる通知が禁止されている場合を除きます)。

(c) 本契約が終了した場合、お客様が本ウェブサイト to アップロードしたすべてのコンテンツは、破棄されるか、または該当する **SOW** に従って、お客様に返却されるものとします。お客様の要求に応じて、**Datasite** は、コンテンツの削除または破壊の証明書を提供するものとします。お客様は、本条項に基づくコンテンツの解放に先立ち、すべての請求書を全額支払わなければなりません。**Datasite** は、セキュリティまたは災害復旧手順に従って作成されたアーカイブされたコンピュータシステムのバックアップに含まれるコンテンツを直ちに消去する義務はないものとします。ただし、かかるアーカイブコピーは、破棄されるまで同じ秘密保持義務の対象となります。

(d) 両当事者は、**Datasite** がサービスの対価としていかなる個人データも受領しないことに同意します。お客様は、**Datasite** によるサービスの提供には、個人データ (適用されるデータ保護法により定義される) の処理が含まれる場合があり、**Datasite** がお客様のアドバイザー、権限を与えられた第三者ユーザー、または本契約もしくはデータ処理に関する補遺に規定されたその他の方法で、かかる個人データを共有することがあることを認めるものとします。お客様は、処理のために **Datasite** に提供する個人データが、適用されるデータ保護法を遵守していることを確認する責任を単独で負うものとします。お客様または **Datasite** がデータ処理に関する補遺の締結を必要とするデータ保護法の適用を受ける場合、お客様は <https://www.datasite.com/us/en/legal/services-agreement.html> から **Datasite** のデータ処理に関する補遺をダウンロードし、署名して、privacy@datasite.com に返送するものとします。

6. 責任の制限。

適用法で認められる範囲において、いずれの当事者も、契約、不法行為 (過失および無過失責任を含みます)、保証、またはその他に基づくかどうかにかかわらず、損害賠償論のもと、相手方当事者または第三者に対して、懲罰的、間接的、特別、付随的、または結果的な損失 (本契約に関連して生じるまたはその他本契約に関連する、利益、事業、営業権、評判の損失、または事業の中断に起因するその他の損失を含みます) について責任を負わないものとします。本契約に別段の定めがない限り、両当事者は、本契約に規定される救済措置が排他的であることに同意するものとします。

両当事者は、適用法の許す範囲で、契約、不法行為、保証、その他に基づくかどうかにかかわらず、損害賠償論のもと、いずれかの当事者の責任総額は、責任を生じさせる最初の事情の直前の 12 ヶ月間に、該当する **SOW** に基づきお客様から **Datasite** に支払われた総額を超えないものとします。ただし、第 5(a) 項および第 5(d) 項の違反については、いずれかの当事者の責任総額は、500,000 米ドルを超えないものとします。

法的条件の本第6条に規定された責任の制限は、(a) 本契約に基づきお客様が支払った、または支払うべき料金、(b) 法的条件の第3条(b) (Datasiteの所有権)、第4条(c) (お客様の保証)、第9条(d) (規制当事者および輸出法)の違反、または(c) 当事者の詐欺行為または故意の違法行為に起因する範囲の損害賠償は、適用されないものとします。

7. ホスティング条項。

(a) 使用。

(i) ウェブサイトの管理。 お客様の管理者が本ウェブサイトアクセスし、または本サービスを利用することにより、お客様は本法的条件が適用されることに同意するものとします。お客様は、お客様のウェブサイトの管理に関して、Datasiteが、お客様、そのアドバイザー、またはお客様管理者からの真正な通信であると合理的に判断した指示に従うことを承認します。お客様は、該当するSOWに規定された範囲内で、お客様およびそのユーザーによるサービスの使用を監視する責任を負うものとします。

(ii) 義務。 ユーザーは、ウェブサイトに含まれる利用規約およびプライバシーに関する通知 (随時変更される可能性があります) に同意する必要があります。お客様は、そのユーザーが本契約を遵守してウェブサイトを使用することに責任を負うものとします。Datasiteは、ユーザーの雇用主からの要求に応じて、ユーザーの承認およびアクセスをサービスから削除する権利を留保します。

(iii) Go Live Date、Sandbox、Datasite Prepare。 Go Live Dateの前、またはお客様がSandbox (該当するSOWに記載) もしくはDatasite Prepare オフリングを利用することを選択した場合、お客様は当該サービスのみを、(1) 資産または議決権証券の売却または交換を伴う実際のまたは提案された合併、買収、合弁事業またはその他の取引に関連して、お客様の従業員、代理人、顧客およびアドバイザーを含む取引チーム内でコンテンツを管理および配布する目的、または(2) SOWで両当事者が明確に合意したその他の目的で使用することに同意するものとします。また、(1) および(2)の両方に関して、(3) お客様の代理人、アドバイザーまたは顧客以外の第三者がコンテンツにアクセスできないようにすることに、お客様は同意します。Datasiteは、Datasite またはその事業への損害を回避するために停止が必要な場合、またはお客様もしくはそのユーザーが本条項に違反した場合、独自の裁量でサービスを終了する権利を留保するものとします。

(iv) 延長期間。 延長期間開始に伴い、開始日にホスティングされている全てのコンテンツは延長料金に基づくホスティング料金が、また、延長期間中にアップロードされる追加のコンテンツについては、SOWに記載されている料金に基づくアップロード料金と延長料金に基づくホスティング料金がお客様に請求されます。延長期間中のホスティング料金は月ごとの請求で、日割り計算は適用されません。

(v) 再編集。 お客様が、ウェブサイト上で編集されたコンテンツを元のバージョンに置き換える場合、SOWに定められたページ、MB、またはGB単位で、置き換えにかかる費用が請求されます。

(vi) 休止期間。 休止期間中、お客様は以下の事項を認識し、同意するものとします。(1) 休止期間管理者のみがプロジェクト内のコンテンツにアクセス、閲覧、編集、および追加することができ、(2) その他のすべてのユーザーおよびお客様管理者のアクセスは取り消され、(3) 休止期間管理者はいかなる方法でもユーザー権限を変更することができず、(4) 休止期間中は、該当するSOWに記載された休止期間料金でお客様に請求されます。休止期間管理者は、Datasiteに事前に書面で通知することにより、いつでも休止期間を終了させることができます。

(vii) 第三者データ。 お客様は、以下の事項を認識し、同意するものとします。(1) ユーザーは、第三者データにアクセス (閲覧、ダウンロード、クエリを含む) ことができ、かかる第三者データをユーザーと共有することに関連するリスクを評価し引き受けるのはお客様の単独の責任であること、および(2) Datasiteは第三者データに関するユーザーの行為または不作為に対していかなる管理もせず、いかなる責任も負わないこと。お客様は、第三者データに関して適用されるすべての利用規約を遵守するものとします。お客様は、適用法、第三者の権利、または本契約の違反を避けるために、第三者データを使用できなくなる、または削除、修正、もしくは除去しなければならないという通知を受けた場合 (Datasiteからの通知も含みます)、速やかにそれを行い、Datasiteにその旨を確認する書面を提出しなければならないものとします。

(viii) トライアルサービス。 Datasiteは、お客様にトライアルサービスを提供することがあります。トライアルサービスは「現状有姿」で提供され、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も行わないものとします。本契約に基づきサービス全般に適用されるすべての秘密保持および所有権、ならびにサービスおよびコンテンツに関するすべてのお客様の義務は、お客様によるトライアルサービスの使用にも同様に適用されるものとします。Datasiteは、独自の裁量でいつでもトライアルサービスを中止する権利を有し、一般的に利用可能にしない場合があります。Datasiteは、トライアルサービスに起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。お客様に対するトライアルサービスの提供には、追加の条件が適用される場合があります。

(ix) 非 Datasite アプリケーションとの統合。 ウェブサイトは、非 Datasite アプリケーションと相互運用するように設計された機能を含むことがあります。Datasiteは、非 Datasite アプリケーションを保証またはサポートせず、またそのような機能が継続して利用可能であることを保証するものではありません。Datasiteは、お客様が返金、クレジット、またはその他の補償を受けることなく、非 Datasite アプリケーションの提供を中止する権利を留保します。お客様がウェブサイト上で非 Datasite アプリケーションを使用することを選択する場合、お客様は、非

Datasite アプリケーションまたはそのプロバイダから生じるデータの開示、変更、削除を含むがこれに限らず、そのプライバシーまたはセキュリティについて責任を負うものとし、**Datasite** は一切の責任を負わないものとします。お客様は、非 **Datasite** アプリケーションの利用規約を遵守することに同意するものとします。

(x) 定期メンテナンス。**Datasite** は定期的に定期メンテナンスを実施し、その事前通知はウェブサイト上で提供されます。定期メンテナンスは、1 暦月あたり 4 時間を超えない範囲で行われます。**Datasite** は、いつでもウェブサイトとサービスを更新、修正、改善、サポート、運営する権利を有します。いかなる更新や修正も、ウェブサイトの機能を著しく低下させるものではありません。

(b) サービス・レベル・アグリーメント (SLA)。

(i) 可用性保証のクレジット。お客様の唯一および排他的な救済手段として、**Datasite** の唯一の責任は、**Datasite** が期間中に **Datasite** が可用性保証を満たせなかった月に対して以下に定めるクレジットを提供することです。

(ii) 該当する SOW について、お客様は **Datasite** がお客様に以下のクレジットを提供することを要求できます。ただし、お客様は **Datasite** が可用性保証を満たさなかったときから 20 日以内にかかる要求をするものとします。

コンテンツが実際に利用可能な割合	対象月のクレジット
99.5%以上	なし
97%以上 99.5%未満	月額使用料の 10%
96%以上 97%未満	月額使用料の 25%
95%以上 96%未満	月額使用料の 50%

(iii) **Datasite** が、月 95%未満で可用性保証を満たせなかった場合、お客様は該当する SOW を終了し、**Datasite** に対し、商業的に実行可能な限り速やかに、ウェブサイト上のコンテンツをお客様の指定する者に引き渡すよう要求できます。ただし、お客様は **Datasite** が可用性保証を満たさなかったときから 20 日以内にかかる要求を行うものとします。

(iv) 可用性保証の例外。使用不能の期間は、そのダウンタイムが(1) 定期メンテナンス、(2) お客様またはそのユーザーのインターネット接続の障害、(3) **Datasite** が管理するネットワークから生じた問題以外の、いずれかの当事者のインターネットトラフィックの問題、(4) 不可抗力事由、または (5) 非 **Datasite** アプリケーションに起因する限り、可用性保証の計算に含まれないものとします。

8. 期間および終了。

(a) 期間。本契約は、発効日付で有効となります。SOW の当初期間および更新期間は、その条件に従って終了されるまで有効です。いかなる場合も、解約により、該当する SOW に基づき **Datasite** に支払うべき料金または金額のお客様の支払い義務が免除されることはありません。

(b) 正当事由による解除。本条項に基づく非違当事者からのデフォルトまたは違反の通知、あるいは違当事者からのデフォルトの意図は、本契約に基づく解除の通知とはならないものとします。解除の通知は、別途書面にて行わなければなりません。第 8 条(c)のみの対象となるお客様の支払義務を除き、いずれかの当事者は、相手方当事者が以下の各号に該当する場合、相手方当事者に書面で通知することにより、本契約および本契約に基づいて発行されたすべての SOW の全部または一部を即時に終了させることができるものとします。

(i) 相手方当事者が本契約の重要な義務に違反し、違反していない当事者から書面による通知を受け取ってから 30 日以内にその違反を是正しないか、または 30 日以内にその違反を是正することができないとき。

(ii) 相手方当事者が、積極的に事業を行うことをやめたとき。

(iii) 破産のための自発的な申立てを提出するか、またはそれに対して破産のための非自発的な申立てを提出したとき。

(iv) 債権者の利益のための一般譲渡を行ったとき。

(v) すべてまたは実質的にすべての財産または資産を管理する管財人、管理人または受託者の任命を申請したとき。または、そのような管財人、管理人または受託者の任命を許可されたとき。

(vi) 債権が差し押さえの対象となったとき。

(c) **Datasite** のみによる解除。お客様が、(i) プロジェクト作成後 10 日以内に署名済み SOW を締結し **Datasite** に交付しない場合、(ii) 請求書の発行に合理的に必要なすべての正確な「請求先」情報を提供しない場合、または (iii) 請求書の全額をデフォルトの通知から 10 日以内に支払わない場合、**Datasite** は、独自の裁量で、本契約および本契約に基づいて発行されたすべての SOW の全部または一部を終了させ、本サービスの提供を中断または完全に停止することができるものとします。このようなデフォルトの場合、**Datasite** は、コンテンツを保存または返却する義務を負わないものとします。**Datasite** は、お客様またはそのユーザーによる本契約の違反を認識した場合、またはその疑いがある場合、サービスへのアクセスを直ちに制限または停止することができます。**Datasite** は、独自の裁量によ

り、本契約または適用される法律、規則、その他の法的要件に違反していると思われる、ウェブサイトを通じて投稿または送信されたコンテンツを削除することができます。Datasite は、誠実に行動し、サービスの停止または制限を行う前に、電話または電子メールでお客様に通知するよう合理的な努力を行います。お客様は、本契約の違反によりサービスへのアクセスが停止または終了した場合でも、本契約および SOW に基づき支払うべき料金および金額を全額支払う責任を負うものとします。

(d) 終了の効果。理由の如何を問わず、該当する SOW または本契約が終了または失効した場合、以下のとおりとします。

(i) Datasite は、お客様および全ユーザーのウェブサイトへのアクセスを終了させます。

(ii) Datasite は、Datasite が保持するお客様のコンテンツをすべて速やかに削除するために合理的な努力を払い、該当する SOW に基づく Datasite のサービス提供の義務は終了します。

9. 全般。

(a) 関連会社。Datasite は、関連会社を通じて、本契約に基づく義務を履行し、権利を行使する権利を有するものとします。ただし、かかる関連会社の作為または不作為は、本契約のすべての目的のために、Datasite の作為または不作為とみなされるものとします。

(b) 権利放棄の不存在。本契約に基づく権利の行使におけるいずれかの当事者の不行使または遅延は、当該権利の放棄とみなされないものとし、本契約のいずれかの条項の違反に対するいずれかの当事者による放棄は、同一条項またはその他の条項のその後の違反に対する放棄とはみなされないものとします。

(c) 存続。1,2,3,5,6,8(d),9 の条項は、本契約の期間満了または終了後も存続するものとします。

(d) 規制当事者および輸出法。お客様は、米国国務省、OFAC および/または日本政府による経済制裁または貿易制裁の対象となる国に設立された事業体またはその居住者、あるいは、日本政府による経済制裁または貿易制裁の対象となる者、「特別指定国民」、「特別指定グローバルテロリスト」、「ブロック対象者」、または OFAC 制裁レジームにおける同様の指定としてリストされていないこと、およびこれらの者にウェブサイトを利用可能にさせないことを表明するものとします。本条項の違反は、本契約の重大な違反となり、Datasite は本契約を直ちに終了させることができます。お客様は、米国、日本または国連の禁輸国・地域において、あるいは米国、日本、国連、または国際的な輸出法、制裁、規制に違反して、サービスまたはウェブサイトへのアクセスまたは使用することをユーザーに許可しないものとします。お客様は、サービスの使用に関連してコンテンツを転送するために必要なあらゆる輸出ライセンスまたはその他の承認を得ることに単独で責任を負うものとします。

(e) 第三者受益者の不存在。本契約は、その条項で明示的に規定されている場合を除き、いかなる第三者受益権をも発生させません。

(f) 譲渡。書面による通知を行うことにより、いずれかの当事者は、本契約または SOW に基づく権利、利益および/または義務を、親会社、子会社、関連会社、またはそのすべての資産もしくは株式の承継者に譲渡することができます。上記にかかわらず、お客様は、Datasite の書面による事前の同意なしに、本契約または SOW に基づく権利、利益、および/または義務を Datasite の競合他社に譲渡することはできないものとします。本条項において、「競合他社」とは、サービスまたは Datasite が提供するその他のサービスと競合する、取引のデューデリジェンス、合併、買収、売却、資金調達、投資、投資家または政府関係、研究開発、臨床試験またはその他のビジネスプロセスを容易にするための 1 または複数の電氣的またはデジタルドキュメントリポジトリからなるソフトウェア、アプリケーションサービスまたはシステムの販売、ライセンス供与または提供を自社または関連会社が行う事業者を意味するものとします。本契約は、両当事者およびその各承継人ならびに譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じるものとします。

(g) 通知。本契約において、通知の付与、送達、または配達に関する規定がある場合、かかる通知は書面により、かつ、電子メールによる受領確認を含む、配達の実証を提供する方法を用いて行われるものとします。

(h) 不可抗力。いずれの当事者も、本契約に基づく義務の履行の不履行または遅延がかかる当事者の合理的な支配を超える事象に起因し、かかる当事者の過失に起因しない場合（以下「不可抗力」）、当該不履行または遅延に対して責任を負わないものとします。本契約に定める義務を遵守するための当事者の遅延または不履行が不可抗力によって生じた場合、当該義務（支払期日までに金銭を支払う義務を除きます）は、不可抗力の状態が継続する間は停止し、本契約の違反とはみなされないものとします。

(i) マーケティング支援。該当する取引が公表された場合、Datasite はお客様を Datasite の顧客として認識し、お客様の名前またはロゴを Datasite のウェブサイトまたはその他のマーケティング資料で使用することができます。

(j) 正本。SOW は 2 以上の副本で締結することができ、各副本は原本とみなされ、すべてを合わせて 1 つの文書を構成するものとします。

(k) 腐敗防止および贈収賄防止。いずれの当事者も、本契約に関連して、相手方当事者の従業員または代理人から、違法または不適切な賄賂、キックバック、支払い、贈答品、または有価物を受け取ったり、提供されたりしたことはありません。通常の業務過程で提供される合理的な贈答品および接待は、上記の制限に違反しないものとしま

す。

(l) 奴隷制防止および人身売買防止。いずれの当事者も、奴隷制防止および人身売買防止に関する法に違反するサービスを使用または調達していません。

(m) 準拠法および管轄裁判所。本契約は、統一コンピューター情報取引法（UCITA）または国際物品売買契約に関する国連条約（CISG）にかかわらず、抵触法の規定にかかわらず、日本国法に従って解釈および執行されるものとします。本契約の主題に関連するあらゆる訴訟の管轄および裁判地は、東京地方裁判所とします。

(n) 分離可能性。裁判所が本契約のいずれかの条項を違法、無効、または執行不能と判断した場合、その条項は、元の条項が提供する経済効果にできる限り近い経済効果を達成するように修正されたものとみなされ、本契約の残りの条項の合法性、有効性、および執行可能性は、それによって影響を受けないものとします。

(o) 完全合意。本契約は、適用される SOW およびデータ処理に関する補遺（締結されている場合）と共に、両当事者間の完全合意を構成し、書面または口頭を問わず、本契約の主題に関する以前のすべての合意、提案、交渉に優先するものとします。本契約を締結するにあたり、いずれの当事者も、本契約に明示的に記載されたものを除き、いかなる陳述、表明または保証（過失があったか否かを問わない）にも依拠せず、それらに基づくいかなる権利または救済も行わないものとします。お客様が発行した発注書、類似の書式、請求書に含まれるいかなる条項も、**Datasite** に対して有効または強制力を持たないものとします。取引上の慣習、通常の業界慣行、両当事者間の取引の方法または経過は、いかなる方法によっても本契約の条件を修正、解釈、補足、または変更するために使用されてはならないものとします。ただし、**Datasite** は、ウェブサイト上で新しいバージョンを発行することにより、法的条件を随時変更することができます。そして、法的条件の最新版は、いかなる後続プロジェクトの作成時、または新しい SOW の締結時に発効するものとします。